

大内副会長が会長代行に。

4月20日の理事会におきまして、会長が日事連の会長に就任した場合、会長の職務を代行する順位の第1位として指名された副会長を、会長代行とすることになり、6月15日以降、大内副会長が会長代行を行います。

お知らせ

第15回経営セミナー / 主催：会員委員会

～建築物の耐震改修の促進に係る法律・同施行令の改正に伴う建築士事務所の業務対策～
建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、平成18年1月に国土交通省では、耐震化率を平成27年までに9割にすることを目標として設定されました。そしてこの目標を達成するために、住宅・耐震改修促進税制が創設されました。

今回は、耐震改修の促進に係る法律・施行令の改正概要とそれに伴う設計事務所の業務対策、また耐震調査の業務報酬の事例について説明します。

日時 6月15日(木) 16:00～18:00 会場 本会・会議室 / 先着40名

内容講師 耐震改修の促進に係る法律・施行令の改正概要
東京都都市整備局 市街地建築部 建築企画課長 平野 正利
法改正に伴う対策と耐震調査の業務報酬の事例
本会・事業委員委員 / 木造耐震専門委員会委員長 臼井 勝之

受講料 1,000円 (資料代含む / 当日徴収します)

申込方法 下記の申込書に必要事項を記入の上、FAX: 03-3345-0150までお送り下さい。

組織等検討特別委員会を設置

機構改革から4年が経過しましたが、この間に理事選出制度、常置委員会のあり方、会の運営方針案等や事務局の運営について検討する必要が生じたため上記委員会を設置しました。委員の構成は、

大内 達史(副会長)、西倉 努(副会長)、田部井 明(副会長)、中村 光夫(副会長・専務理事)
荒川 純一(理事、財務担当、会員委員長)、織本真一郎(理事、会員担当)、岡田 公夫(第6ブロック代表者)

5月22日～26日テレビ朝日「東京サイト」提供：東京都(13:55～13:59)に住宅の耐震をテーマとして杉並支部の山下支部長が監修し、木造耐震専門委員会・杉本副委員長が出演します。特に、24日：木造住宅現地調査 25日：耐震リフォーム現場紹介を放送しますので、ぜひご覧下さい。

5月30日は第75回通常総会につき、事務局の業務は休ませていただきます。

ビジネスサポート 求人、業務提携など、会員相互の仕事をサポートします。

119	株式会社 森田中山建築設計事務所	募集人員：1名
1. 業務内容	JWCADの出来る方 35歳まで	
2. 勤務地等	練馬区関町(西武新宿線武蔵関駅徒歩3分) 9:30～18:00 土隔週休・日休	
3. 問合せ先	給与応相談 電話：03-3920-6050 森田	

第15回経営セミナー 申込書 平成 年 月 日

名称				所属支部	
所在地	(〒)				
電話	F A X				
参加者氏名			受付番号		
注意事項	電話・FAX番号は必ずご記入下さい。欄は記入しないで下さい。				

行政ニュース

東京都総合設計許可要綱の一部の改正について / 4月28日から施行

東京都総合設計許可要綱第1、2基本目標に掲げる「都市景観の創造」を実現するため、許可の対象となる建築計画の要件を、建築物の高さ等について、東京都総合設計許可に係る建築物の高さ等誘導指針及び眺望の保全に関する景観誘導指針に適合することに改正し、平成18年4月28日から施行されました。

詳しくは、東京都都市整備局のホームページをご覧ください。

耐震改修をした住宅にかかる固定資産税の減額措置について / 東京都主税局

減額の対象となる住宅・・・

昭和57年1月1日以前からある住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までに、現行の耐震基準に適合させるため改修工事をした住宅。

減額される期間・金額・・・

耐震改修工事完了時期により、その翌年度分から一定期間、当該住宅120㎡までの床面積相当部分にかかる固定資産税を1/2に減額します。

減額を受けられる住宅の要件・・・

- ・居住部分の割合が当該住宅の1/2以上であること。
- ・耐震改修費用が一戸あたり30万円以上であること。
- ・耐震改修後3ヶ月以内に申告すること。

詳しくは、物件が所在する23区内の都税事務所、または各市町へお問い合わせください。

改修完了時期	減額期間
平成18年～21年	3年間
平成22年～24年	2年間
平成25年～27年	1年間

構造計算第三者審査組織は都道府県に1機関以上、建築住宅センターを想定 / 国交省方針
国交省の山本住宅局長は、17日の衆院国土交通委員会で、耐震偽装問題の再発防止策として創設する構造計算の第三者審査(ピアチェック)組織「指定構造計算適合性判定機関」について、各都道府県に1カ所以上設置する考えを明らかにした。既存の建築住宅センターなどを指定することを想定しているという。構造計算適合性判定機関は高さ20メートル以上のRC造建築物などについて、第三者の立場から構造計算を審査する。

審査担当者について山本局長は、大学教授や助教授、10年以上の実務経験者などとし、公的資格は設けない方針を明らかにした。 5月18日付 日刊建設工業新聞

ご案内

既存鉄筋コンクリート造建築物の免震・制震による耐震改修ガイドライン講習会

主催：(財)日本建築防災協会、(社)日本免震構造協会

免震・制震構法を用いて鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修を行う際に考慮すべき基本的事項について指針となる事項をとりまとめ、解説および設計例を加えた「既存鉄筋コンクリート造建築物の免震・制震による耐震改修ガイドライン」を用いた講習会を開催します。

日時 7月14日(金) 13:00～16:30

会場 科学技術館サイエンスホール(定員：300名) 受講料 11,000円

問合わせ (財)日本建築防災協会 免制震講習会係 電話：03-5512-6451

アスベスト全般についての講習会(会員限定：無料) / 環境リサーチ(株) (八王子支部)
「アスベストの関連法規と調査・測定、工事等に関する現状」について、八王子支部会員の環境リサーチ(株)の野沢氏による講習会を開催します。

日時 6月5日(月) 受付13:30 14:00～17:00 受講料 無料

会場 本会・会議室 先着40名(但し、各会員事業所より2名迄とします)

内容 1. 最近のアスベスト問題事例 2. アスベストに関する法規制
3. アスベスト調査、分析・測定 4. アスベスト工事と管理

申込方法 下記の申込書に必要事項を記入の上、環境リサーチ(株) 野沢氏まで FAX: 042-655-2820でお送り下さい。

アスベスト全般についての講習会 申込書 平成 年 月 日

名称				所属支部	
所在地	(〒)				
電話	F A X				
参加者氏名			受付番号		
注意事項	電話・FAX番号は必ずご記入下さい。欄は記入しないで下さい。				

